

お知らせ

50歳を過ぎた方へ

带状疱疹ワクチン接種の助成が始まります！

発症予防、重症化予防が期待できるとされていますので、接種をおすすめします。

対象者 津和野町に住所を有し、接種当日に50歳以上の方

助成費用 ワクチンには、生ワクチンと不活化ワクチンの2種類があります

〈生ワクチン〉	〈不活化ワクチン〉
●接種回数：1回	●接種回数：2回
●助成費用：5,000円	●助成費用：10,000円×2回

※接種費用は医療機関によって異なりますので、各医療機関へお問合せ下さい。

 **ただし、費用助成の対象は、一生に1回限りです。**

助成開始日 令和6年4月1日からの接種が対象となります

助成方法

▼償還払いで対応します。以下の書類を持参のうえ、窓口にお越しください。

《必要書類等》

- ① 予防接種を受けたことを証明するもの（領収書/接種済証/予診票の写しなど）
- ② 振込先の分かるもの（通帳・キャッシュカードなど）

《手続き窓口》 [本庁舎] 税務住民課（総合窓口） [津和野庁舎] 健康福祉課

接種方法

- ① 医療機関に予約の電話をする
- ② 予約した日に医療機関で予防接種を受ける
（問診票は各医療機関にあるものを使用して下さい）
接種費用は一旦全額医療機関へ支払う
- ③ 必要書類等をお持ちになって町役場で手続き



带状疱疹とは・・・

带状疱疹は、水ぼうそうと同じウイルスが原因で発症します。子どもの頃に水ぼうそうにかかった後もウイルスが神経に潜伏していて、加齢や疲労、ストレスなどで免疫力が低下するとウイルスが再び目覚めることで発症します。

【お問合せ先】

津和野町役場 健康福祉課 保健予防係 TEL:72-0657 FAX:72-1650